平成２５年（フ）第９７号
北海道室蘭市日の出町１丁目９番18号
債務者　山田　龍人
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第５３号
宮城県柴田郡柴田町槻木西１丁目318―６、住民票上の住所宮城県柴田郡柴田町槻木西１丁目７番18号
債務者　小室　雅彦
1　決定年月日時　平成25年10月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２５年（フ）第５４号
宮城県伊具郡丸森町小斎字前並165番地２
債務者　天野　　章
1　決定年月日時　平成25年10月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
4　破産債権の届出期間　平成25年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２５年（フ）第８０号
山形県米沢市万世町牛森4841番地の１
債務者　佐藤　和子
1　決定年月日時　平成25年10月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　正紀
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第３４６号
茨城県ひたちなか市平磯町858番地　遠原台住宅35号
債務者　薄井　照夫
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　安夫
4　破産債権の届出期間　平成25年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月18日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第４８号
鹿児島県奄美市名瀬朝仁新町24番地13
債務者　春野　克明
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　穂人
4　破産債権の届出期間　平成25年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年12月19日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２５年（フ）第４４７７号
大阪府守口市金田町６丁目14番２号
債務者　徳重　政洋
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４７号
京都府南丹市日吉町田原殿垣内28番地、前住所京都府長岡京市梅が丘２丁目25番地
債務者　チュウオウペット倶楽部こと福岡鳥獣店こと　福岡　洋嗣
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊山　正和
4　破産債権の届出期間　平成25年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２５年（フ）第１４２１号
名古屋市守山区鳥神町160番地　レオパレスＲＸ新守山第２―203号、従前の住所愛知県春日井市鳥居松町１丁目307番地５
債務者　木屋　孝一
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　友梨
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９９号
千葉県木更津市港南台１丁目26番地５
債務者　鈴木　正樹
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第４４８号
神奈川県伊勢原市笠窪335番地の１　ベルニーナ壱番館105号、前住所神奈川県秦野市今泉255番地の18
債務者　柳田　昭平
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伏木　壮太
4　破産債権の届出期間　平成25年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第３３１号
愛知県岡崎市三崎町９番地１　フレストアルファ岡崎504
債務者　日髙世志夫
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白濱　重人
4　破産債権の届出期間　平成25年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１０６号
岐阜県中津川市中津川923番地の４
債務者　西尾　一也
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
4　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第１０７号
岐阜県中津川市坂下96番地１
債務者　長田　一宏
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
4　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第１０８号
岐阜県中津川市落合1169番地の222
債務者　早川　清幸
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
4　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
岐阜地方裁判所多治見支部